

## インボイス制度説明会・登録申請相談会のご案内

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式（いわゆるインボイス制度）が開始され、既に令和3年10月1日から登録申請書の受付を開始しております。

事業者の皆様にインボイス制度の内容や登録申請手続きをご理解いただくため、当署では、下記の日程で「インボイス制度説明会」（インボイス制度の内容を説明）、「登録申請相談会」（登録申請手続きをサポート）を開催しておりますので、是非、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

### 【説明会・相談会開催日程】

日 時	開催場所	定員	連絡先
4月27日（水） ＜インボイス制度説明会＞ 10時00分～11時00分 ＜登録申請相談会＞ 11時00分～11時30分	下京税務署 別館会議室 京都市下京区間之町 五条下ル大津町8	15名	下京税務署 法人課税第1部門 ☎075-351-9180 （直通電話）
5月17日（火） ＜インボイス制度説明会＞ 10時00分～11時00分 ＜登録申請相談会＞ 11時00分～11時30分		15名	
6月17日（金） ＜インボイス制度説明会＞ 14時00分～15時00分 ＜登録申請相談会＞ 15時00分～15時30分		15名	

### （ご注意いただきたい事項）

- 新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、会場の収容人数を制限して説明会・相談会を開催します。このため、事前予約制とさせていただきますので、事前に上記連絡先までお電話いただきますようお願いいたします。（定員に達した時点で、予約の受付を終了させていただきますので、あらかじめご了承ください。）
- 登録申請相談会に参加される個人事業者の方で、当日、会場での登録申請手続きを希望される方は、スマートフォン及びマイナンバーカードをご持参ください。
- ※ スマートフォン、マイナンバーカードをお持ちでない方は、書面による登録申請も出来ますので、ボールペン等の筆記用具をご持参ください。